

令和4年度

事業計画書

令和 4年 4月 1日から

令和 5年 3月31日まで

公益財団法人米沢上杉文化振興財団

目 次

令和4年度 公益財団法人米沢上杉文化振興財団の目標及び方針	・・・ 1ページ
I 米沢市上杉博物館	・・・ 2ページ
1 上杉氏をはじめとする地域の歴史・文化の継承と地域の魅力の発信	
2 豊かな感性を育み郷土を愛する人材の育成	
II 置賜文化ホール	・・・ 8ページ
1 文化芸術活動の活性化と伝統芸能の継承	
III 米沢市座の文化伝承館	・・・ 9ページ
1 伝統文化活動の支援	
IV 市立米沢図書館	・・・ 10ページ
1 地域の情報拠点となる図書館づくり	
2 読書活動・生涯学習を支える図書館づくり	
3 こどもの未来を育む図書館づくり	
4 郷土資料を適切に保管し、次世代に伝える図書館づくり	
V よねざわ市民ギャラリー・まちなか駐車場	・・・ 16ページ
1 芸術・文化活動の活性化	
VI 連携と協働による事業の推進と適正な組織運営	・・・ 17ページ
1 市民や地域の力を繋ぎ活かした事業の推進	
2 公益財団法人としての適正な組織運営と安全安心で開かれた施設利用	

公益財団法人米沢上杉文化振興財団の目標及び方針

基本理念 市民と協働し、地域文化の創造・振興拠点をめざす

目 標 郷土愛を育み、教育、学術及び文化を振興し、広域交流を促進する

基本方針

1 心豊かな潤いのある地域社会の創造と交流の促進

貴重な地域資源を活かして市民の教育、学術及び文化の振興を図り、心豊かな潤いのある地域社会の創造に寄与するとともに、魅力ある文化交流拠点としての機能を高め、地域の交流促進を目指す。

2 利用者の満足に応える質の高い事業の実施

職員はそれぞれの職務において協力して研鑽に努め、自らの知識能力及びチームワーク力を高めて質の高いサービスを提供するとともに、財団の運営する施設相互の連携を強化し、利用者の満足に応える事業を実施する。

3 施設の適正な運営

米沢市の米沢市上杉博物館、米沢市座の文化伝承館、市立米沢図書館、よねざわ市民ギャラリー及び米沢市まちなか駐車場の5施設の指定管理者として、また、山形県の置賜文化ホールの運営業務補助者として市の主管課と連携を密にし、関係法令と基本協定書等を遵守して適正な運営に努めるとともに、地域や人との協働を図りながら、施設の運営を行っていく。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、利用者及び職員の安全確保を図りながら事業を実施する。

令和4年度事業計画

米沢市上杉博物館

1 上杉氏をはじめとする地域の歴史・文化の継承と地域の魅力の発信

(事業の方針)

- ・上杉家や米沢藩ゆかりの資料及び郷土作家作品等の収集と調査研究を体系的に進め、広く開かれた研究拠点施設を目指す
- ・地域の人々が郷土に誇りと愛着を持ち、地域の内外からの来館者の感動を呼ぶ魅力的な展示を行う
- ・文化財等の適正な保存・管理に努める

1-1 地域の資源等を活用した魅力的な展示による交流の促進

(1) 企画展示

展覧会名	展示期間	講演会・トークイベント
特別展 「戦国京都と上杉家」	4月16日(土)～6月19日(日) [開催日数59日間] 前期:4月16日(土)～5月15日(日) 後期:5月21日(土)～6月19日(日)	■講演会 6月4日(土) ■ギャラリートーク 4月16日(土) 5月7日(土) 5月21日(土) 6月11日(土)
企画展 「アーツ&クラフツとデザイン ウィリアム・モリスからフランク・ロイド・ライトまで」	6月25日(土)～7月31日(日) [開催日数36日間]	■ギャラリートーク 6月25日(土)
企画展 「米沢市上杉博物館×綴プロジェクト 日本画をたのしもう～高精細複製が語る名品の世界～」	8月6日(土)～9月11日(日) [開催日数36日間] 前期:8月6日(土)～8月23日(火) 後期:8月25日(木)～9月11日(日)	■ギャラリートーク 8月6日(土)
特別展 「上杉家の古写真」(仮題)	9月17日(土)～11月20日(日) [開催日数58日間] 前期:9月17日(土)～10月16日(日) 後期:10月22日(土)～11月20日(日)	■講演会 時期調整中 ■ギャラリートーク 9月17日(土) 10月22日(土)
コレクション展 「上杉文書をひらく」(仮題)	12月3日(土)～1月15日(日) [開催日数34日間]	■ギャラリートーク 12月3日(土) 1月7日(土)

上杉博物館アートコレクション 「女性像の世界／いま見せたい！ Curator's Choice」 (仮題)	2月11日(土祝)～3月21日(火祝) [開催日数33日間]	■ギャラリートーク 2月11日(土祝) 3月4日(土)
---	-----------------------------------	-----------------------------------

(2) 常設展示

上杉文華館では「関東管領上杉氏」を年間テーマに、国宝「上杉家文書」を読み解く展示を12本の小テーマで開催する(上杉家文書は約1ヶ月ごとに展示替)。

テーマ	期間
「上杉氏の台頭」	3月29日(火)～4月26日(火)
「上野守護」	4月27日(水)～5月24日(火)
「越後守護」	5月26日(木)～6月21日(火)
「観応の擾乱」	6月23日(木)～7月26日(火)
「伊豆守護」	7月28日(木)～8月23日(火)
「幕府との結び付き」	8月25日(木)～9月27日(火)
「応永の乱」	9月29日(木)～10月25日(火)
「上杉禅秀の乱」	10月27日(木)～11月23日(水祝)
「武蔵守護」	11月25日(金)～12月25日(日)
「永享の乱」	1月2日(月祝)～1月29日(日)
「享徳の乱」	1月31日(火)～2月26日(日)
「北条氏との抗争」	2月28日(火)～3月26日(日)

(3) 展示準備

令和5年度以降の企画展開催に向けた調査研究を進める。

- ・上杉謙信関連の調査、研究
- ・上杉鷹山関連の調査、研究
- ・直江兼続関連の調査、研究
- ・上杉家旧蔵資料の調査
- ・武家文書の古文書学的調査、研究
- ・狩野派絵画に関する調査
- ・洛中洛外図に関する調査
- ・椿貞雄と白樺派展に向けた調査
- ・上杉景勝関連の調査、研究
- ・上杉茂憲関連の調査、研究
- ・上杉文書の伝来、成立に関する研究
- ・上杉家家臣団関連の調査、研究
- ・関ヶ原合戦の調査、研究
- ・上杉家の御殿関連の調査、研究
- ・今泉篤男展に向けた調査
- ・オールドノリタケ展に向けた調査

1-2 上杉氏をはじめとする地域の歴史・文化等の調査研究と資料の収集・保管・管理

(1) 資料収集、調査研究の実施と成果の公表

米沢市上杉博物館資料収集基本方針及び内規に基づき、収蔵資料の充実を図る。また、収集した資料の調査研究を計画的に進めていく。

① 歴史関連資料の収集・調査

寄託資料の概要調査、収集資料の目録作成と、米沢藩及び上杉家ゆかりの資料をはじめとした郷土ゆかりの資料の追跡・発掘調査を充実させる。

調査研究の推進にあたっては、市民、地域の博物館、教育機関、大学、研究機関等との連携、交流を図りながら、情報の集積や人的ネットワークを構築することに努める。

- ・資料収集に関わる新資料の調査
- ・米沢藩及び上杉家ゆかりの資料の追跡・発掘
- ・受入済資料の整理、調査の充実
- ・展示予定資料の解読
- ・上杉裕憲氏寄託資料概要調査
- ・上杉文書の調査・目録作成（継続）

② 美術関連資料の収集・調査

近親者の高齢化などにより急を要する郷土出身作家の基礎調査を継続する。また、調査員を委嘱して調査の幅を広げ、より多くの情報を収集し集積する。調査員には米沢出身の近現代作家の作品、所在などを中心に、一次資料の他二次資料の収集も依頼し、現在活躍中の郷土出身作家についても情報を収集する。

- ・郷土作家（物故）に関する調査
- ・現存作家に関する情報収集
- ・上杉本洛中洛外図屏風に関する情報の収集と整理
- ・上杉家能楽関係資料の調査
- ・資料収集のための調査

③ 研究拠点機能の発揮

特別利用・掲載利用・資料貸与 条例等の基準に照らし、適正に許諾・貸出を行う。

(2) レファレンス対応

① 相談対応

収蔵資料、展覧会関連資料、置賜地域の歴史・芸術などにかかわる質問への回答を通して、市民の学習と活動の機会を提供する。

② 情報ライブラリーの展開

収蔵図書や映像、デジタルコンテンツを配置・拡充して利用者に供するとともに、展示や館の活動に関する質問対応、地域学習の素材や方法論の提供などの参考業務を行う。

(3) 資料整理・管理

① 資料の整理・保管

計画的な資料の整理を行い、完了した情報は収蔵文化財総合データベースで公開する。未受入資料の受入作業（資料の受入有無確認、クリーニング、整理、登録、ラベリング収納）、新規受入資料のデジタル化（資料情報、写真）、収蔵資料の写真撮影等を進め、管理体制を整える。

- ・上杉文書の再整理（継続）
- ・古川家資料の整理（継続）
- ・浜田浜雄関連資料の整理（継続）
- ・わにぶち鱈淵家文書の整理（新規）
- ・椿貞雄関連資料の整理（継続）
- ・桜井祐一関連資料の整理（継続）
- ・椿夏子型紙資料の整理
- ・後藤克芳関連資料の整理（継続）

② 収蔵文化財総合データベースの充実

収蔵文化財総合データベース公開情報の充実を図るとともに、整理の完了した資料の情報をリスト化し、ホームページ上で段階的に公開する。

- ・新規受入資料の登録
- ・新規受入資料のデジタル化

③ 資料の修理・手入れ

収蔵資料の点検・修理等を適切に実施する。
館蔵及び寄託刀剣については、定期的に手入れを実施する。

④ 収蔵・展示環境整備

IPM（総合有害生物管理）や空気環境の監視を継続する。また、設備・機器の更新やメンテナンスを計画的に進め、より良い博物館展示・保存環境の維持・保全に努める。

- ・収蔵資料のコンディションチェック
- ・資料の燻蒸
- ・エリア区分による段階的管理
- ・専門業者による空気環境調査
- ・粘着トラップの設置、害虫の防除
- ・展示ケース内アートソープ入替え
- ・作品のクリーニング
- ・一般、特別収蔵庫のクリーニング

2 豊かな感性を育み郷土を愛する人材の育成

(事業の方針)

- ・学校の学習活動の支援し、学社連携を推進する
- ・生涯学習施設であり地域の交流拠点として、上杉氏をはじめとする地域の歴史や文化芸術への理解を深めるとともに、日常的な地域学習の場となる多様なプログラムを用意し、地域の人々に学習と活動の機会を提供する

2-1 地域の生涯学習及び学校教育における学習活動の支援

(1) 教育事業

地域の歴史・文化や民俗・風習、美術・工芸、伝統的な手わざの理解と継承・普及のための体験プログラムを提供する。歴史や美術の体験学習を通して子どもの個性や地域の文化を尊重し合う意識を育て、「生きる力」や「想像力」を育む事業を展開する。

① 常設プレイショップの展開

季節企画では季節の風物を置賜の民俗風習と絡めながら紹介する。郷土玩具やひな人形の展示も組み込んでいく。造形体験では、さまざまな素材や技法に触れることのできる幅広いプログラムを提供する。

季節企画	造形体験プログラム	期 間
日本の伝統色①春の色	バチック遊び	～4月26日(火)
端午の節句	ホログラムシートで宇宙をつくろう	4月28日(木)～5月24日(火)
日本の伝統色②夏の色	お花紙のスタンドグラス	5月27日(金)～6月21日(火)
七夕	かんたん版画でアーツ&クラフツ	6月24日(金)～7月26日(火)
盂蘭盆会	日本画に挑戦！洛中洛外図名場面	7月29日(金)～8月23日(火)
重陽の節句	折ってぼたぼた紙のおりぞめ	8月26日(金)～9月21日(水)
お月見	マーブリングに挑戦	9月23日(金祝)～10月25日(火)
七五三	モールでつくろう	10月28日(金)～11月23日(水祝)

冬至・お年とり	紙粘土でつくる冬の和菓子	11月26日(土)～12月21日(水)
お正月・小正月 ※郷土玩具と干支の展示	ハニカムペーパーでつくろう	1月2日(月祝)～1月25日(水)
節分	型絵染で知る日本の文様	1月27日(金)～2月23日(木祝)
桃の節句・雛人形 ※ひな人形展示	紙で作るおひなさま	2月25日(土)～3月22日(水)

② ワークショップの開催

五感や身体感覚を使ったプログラムや博物館の特徴を活かしたプログラムの開発と展開を行う。

ア 募集制プログラム

区分	企画名	開催日	対象
やってみよう・感じてみよう “つくる”ことをテーマに参加者の発想をかたちにするワークショップ	色とあそぼう	7月2日(土)	未就学児
	夏のすり染め	7月31日(日)	小学生以上
	紅花のふしぎ体験ワークショップ	8月7日(日)	小学生以上
	夏の終わりのカラーハンティング	9月3日(土)	小学生以上
	ぶんかつアウトリーチプログラム「松林図屏風」をつくろう	8月27日(土) 8月28日(日)	小学生以上
鑑賞の時間 ナイトツアー ようこそ夜の博物館へ	国宝上杉本洛中洛外図屏風の世界を楽しむ	5月13日(金)	どなたでも
夜の博物館でゆっくり作品を鑑賞できるワークショップ	アーツ&クラフツを知る ～モリスからやまがたの手仕事まで～	7月15日(金)	どなたでも
	アート思考でたのしむ日本画の世界	8月16日(火)	どなたでも
	アートコレクションを楽しむ	3月10日(金)	どなたでも
体感ミュージアム 博物館の裏側を知ってもらい、その存在価値を理解してもらおうワークショップ	きみもチルドレンキュレーターズ ～学芸員になろう18～	年間12回	小学4年生 ～高校生
	だれもしらない博物館 ～博物館バックヤードツアー～	11月3日(木祝)	どなたでも
アウトリーチ 学校、幼稚園・保育園・学童 保育・コミセンやPTA親子 事業等への出前ワークショップ		随時	

イ 自由参加制プログラム

企 画 名	開 催 日
植物でそめよう ―和紙のテキスタイルデザイン― 【夏の植物】	7月 9日 (土)
植物でそめよう ―和紙のテキスタイルデザイン― 【秋の植物】	9月 24日 (土)
むかしむかしを聞こう 語り：米沢とんとむかしの会 (伝国の杜事業協力者)	10月 29日 (土)

(2) 普及事業

① 図録等の出版

- ・令和3年度 博物館年報
- ・伝国の杜だより (年間2回)
- ・展覧会図録 (年間2回)
- ・教育普及事業ミュージエデュウだより (年間2回)

② 情報ライブラリーの更新

常設展、企画展を補完する米沢の歴史・民俗・文化等の映像ソフトを制作し、情報ライブラリー「おきたまたまたばこ」での提供を行う。

- ・新規映像の制作 「上杉茂憲と家族」 (仮) 9月17日 (土) 公開予定

(3) 講演会・トークイベント (ギャラリートーク・コレクショントーク)

企画展・特別展に併せて講演会やシンポジウムのほか、展示内容等の解説を開催する。(別掲)

(4) 地域・学校との連携の推進

① 学校の利用促進

ミュージアムスクールや出前授業等により、博物館を活用した学習機会の提供と支援を行う。

② 博物館実習、職業体験の受け入れ

博物館実習やインターンシップなどの職業体験で生徒、学生の受け入れを行い、博物館の仕事や役割を体感してもらうことで、博物館の社会的役割の理解者を増やし、未来の来館者へとつなげていく。

③ 児童・生徒の利用促進

市内中学校及び置賜地区内高等学校の児童・生徒に、展示室に無料で入館できる「観覧証」を配布し、自発的学習の場としての博物館利用を促す。

2-2 芸術・文化活動の創造・支援

(1) 美術作品等の貸出

年に数回収蔵の美術作品を市内の学校や公共施設に貸し出し、博物館以外で市民が実物資料に触れる心豊かな文化体験の機会をつくる。

(2) 貸館事業 (米沢市上杉博物館会議室・収益等事業2)

設置者である米沢市と連携して利用促進に努める。

置賜文化ホール

1 文化芸術活動の活性化と伝統芸能の継承

(事業の方針)

- ・様々な舞台芸術に親しむ機会が増え、地域の人々が潤いとゆとりを感じて心豊かに暮らせるよう、ホールの特性を活かした公演等を実施する
- ・多様な活動主体による芸術活動が盛んになり、地域の文化・芸術活動の活性化が図られるよう、施設の利用促進を図る
- ・地域の伝統芸能への理解を深め、伝統文化を継承する

1-1 優れた作品や舞台芸術に親しむ機会の提供

(1) 米沢市共催事業

良質で低廉な有料公演を開催するとともに、市民の文化活動を支援し、米沢市を中心とする地域住民の文化的水準の向上に資する事業を米沢市の負担金により実施する。

公 演 名	開 催 日
山形交響楽団ユアタウンコンサート2022米沢公演	8月12日(金)
吹奏楽の日コンサート2022	10月9日(日)
MAYA フォルクローレ・コンサート	10月29日(土)
山崎パニラの活弁絵巻 in よねざわ	11月27日(日)
須川展也 with Quintet Prism コンサート	2月5日(日)

(2) 山形県補助事業

山形県からの補助金により公演を実施する。置賜地域の文化拠点施設として、アマチュア活動団体等に活躍・研鑽の場を提供することにより、地域の文化向上とホールの賑わい創出を図る。

公 演 名	開 催 日
アマチュア文化活動支援	通年開催

1-2 能舞台を活用した伝統芸能の継承・普及

移動式能舞台を活かして利用者が能楽に触れる機会を提供し、伝統芸能の普及に努める。

(1) 山形県補助事業(能関連事業)

公 演 名 ・ 事 業 名	開 催 日
能楽金剛流公演(仮)	9月10日(土)
能楽の祭典(仮)	9月11日(日)

(2) こども狂言クラブ運営事業

内 容	開 催 日
・稽古 15回 ・発表 4回以上 上杉まつり「さくらに舞う会」	通年事業

能楽の祭典 上杉雪灯籠まつり「雪に舞う集い」 伝国の杜こども狂言クラブ春休み発表会	
---	--

1-3 施設利用の促進

(1) 貸館事業

設置者である山形県や指定管理者の米沢市と連携して利用促進に努める。

米沢市座の文化伝承館

1 伝統文化活動の支援

(事業の方針)

- ・地域の人々等が伝統文化を気軽に体験できる機会を提供し、次世代への継承と普及を図る

1-1 伝統文化の普及促進

(1) 自主事業

本格的な数寄屋づくりの茶室を活かし、米沢茶道連合会と連携して日本文化のひとつである茶道に気軽に親しむことのできる機会を提供することで茶道の普及を図る。

企 画 名	開 催 日
第30回 市民茶会	6月19日(日)

(2) 貸館事業

市民が自主的に伝統的な文化活動を推進しその伝承を図ることを目的に、和室の機能を活かした「座って行う日本文化」の一つの活動拠点として施設を貸与し、地域の芸術文化の振興に寄与する。

1-2 歴史・芸術・文化の情報発信

(1) 自主事業（展示）

地域の歴史・文化を紹介する展示を実施する。

展 覧 会 名	展 示 期 間
「置賜の光景～小貫幸太郎写真展～」	時期未定 [開催日数：15日程度]

市立米沢図書館

1 地域の情報拠点となる図書館づくり

(事業の方針)

- ・地域の情報拠点としての機能の充実を図り、市民等の多様なニーズに対応する資料及び情報の収集・整理・保存・提供を通して課題解決を支援する

1-1 資料や情報の収集・整理・保存

(1) 資料や情報の収集

市立米沢図書館資料収集方針や選定基準、受入基準等に基づき、図書館資料の充実を図る。購入、寄贈及び寄託については、基準に則って良質な図書館資料の選書・選定に努める。

(2) 図書資料の適正な管理

① 排架と整理

1点ごとの資料データを集積し適正な排架に努め、資料が適切な状態で貸出を行えるよう、点検・修理等と随時整理を行う。

② 蔵書点検

誤排架を正し、不明資料の所在や現況を調査し、適切な資料管理を行う。

蔵書点検： 2月 1日(水)～ 2月 7日(火)

③ 除籍

利用価値の喪失や亡失、汚破損、重複等で不用となった資料の除籍と廃棄を実施し、常に新鮮かつ適正な蔵書の構成を維持する。

(3) 利用者のニーズに対応したサービスの実施

① 貸出・閲覧

本館での貸出や閲覧の他、自動車文庫車「アタゴオル」で月に70箇所程市内の公共施設、教育施設、福祉施設等を巡回して貸出を行い、広く市民へ図書館サービスを提供する。

② 予約・リクエストへの対応

所蔵資料の予約サービスによる貸出のほか、未所蔵の資料へのリクエストについては、購入または相互貸借制度を活用して他館から借用するなど、利用者の要望に応じて資料を提供する。

③ 複写

著作権法の範囲内での資料の複写サービスを行う。

④ 特別利用・掲載許可・撮影

条例等の基準に照らし、適正に許諾・貸出を行う。

(4) 情報サービスの提供

① レファレンス

利用者の調査相談に、収蔵資料、インターネット情報等を用いて対応し、必要情報や資料の検索、提供を行う。また、収蔵資料や展示資料等についての質問にも答え、特に郷土米沢に関する質

間については特設のレファレンスカウンター（郷土資料調査相談）にて対応する。

② データベース

新聞記事・経済情報・法律情報等に関する有料データベースのほか、国立国会図書館の「図書館向けデジタル化資料送信サービス」機能を提供し、利用者の調査研究や課題解決をサポートする。

③ コーナー展開

利用者の生活に資する情報が掲載された資料を取り上げ紹介する。

- ・暮らしに役立つ情報コーナー
- ・行政資料コーナー

(5) 情報の発信

① 出版

- ・図書館だより（年間4回）
- ・市立米沢図書館概要
- ・郷土資料報告書

2 読書活動・生涯学習を支える図書館づくり

(事業の方針)

- ・読書の楽しみを広げる活動を推進するとともに、社会教育施設として市民の生涯学習を支援し、交流活動の機会を提供する

2-1 図書館資料を活用した講座等の開催

郷土資料や歴史に関する講座を開催する。

企画名	開催日	対象
第33回 文学講座	9月4日(日) 9月11日(日) 9月18日(日)	どなたでも(定員40名)
第37回 ふるさと歴史講座	11月6日(日) 11月13日(日) 11月20日(日)	どなたでも(定員40名)
第66回 古文書解読講座	2月12日(日) 2月19日(日) 2月26日(日)	どなたでも(定員30名)

2-2 読書を推進する活動

① 特集コーナー（一般資料・児童資料）の設置

季節行事や社会情勢に関するテーマの資料、先人顕彰コーナーの展示、米沢市上杉博物館や置賜文化ホールの事業等と連携した内容の資料を取り上げ紹介することで、図書館利用者へ新たな気づきを促し、資料の貸出増加へ繋げる。

② 2022読書週間図書館フェアの開催

企画内容	開催日
ナイトバックヤード（書庫）ツアー ワークショップ 本と雑誌のリサイクル市 特集コーナー・関連展示 雑誌の付録抽選会 ほか	10月28日（金） ～11月 6日（日）

③ 先人顕彰コーナー（別掲）

2-3 交流活動の提供

英語多読の手法を身に着ける「英語多読講座」や、参加者同士が互いに本について語り合い交流する「英語多読サロン」「読書会」など、利用者が一層本に親しみ、本を介して交流することができる場を提供する。

区分	企画内容	開催日
英語多読サロン	ナセBA英語多読サロン	各月 第4土曜日
	英語多読講座	時期未定
	英語多読相談会	随時
読書会	ナセBA読書会	時期未定（年4回予定）

2-4 ユニバーサルサービスの向上

① 自動車文庫（再掲）

自動車文庫車「アタゴオル」で市内の公共施設、教育施設、福祉施設等での巡回し資料の貸出や返却を行うことで、広く市民へ図書館のサービスを提供する。

② ハンディキャップサービス

高齢者や障がい者を主な利用対象とした大活字本やLLブック等の資料の収集を行うとともに、適切な館内環境の整備を行い、誰もが快適に利用できる環境を整える。

3 こどもの未来を育む図書館づくり

（事業の方針）

- ・米沢市子ども読書活動推進計画（第2期）に基づき、社会の未来を担う子どもたちの読書活動を関係機関と連携して積極的に推進する

3-1 子どもの読書活動推進

「ブックスタート」や「おはなしかい」を通して乳幼児期から本に親しむ機会を提供するほか、市内小学校図書館部会や市内各種団体等と連携して「ナセBAうちどくスタンプラリー」を実施し、子どもの図書館の利用促進を図る。

(1) 読書活動推進事業

企 画 名	開 催 時 期	対 象
ブックスタート	毎月1～2回（7か月児健康教室時）	7か月児とその保護者
おはなしかい 読み聞かせ：図書館職員・サポーター サークル夢空間（第4金曜日）	毎月2～3回	乳幼児～小学生
小学校巡回文庫	(配本)	市内小学校
	(回収)	
	4月19日(火) ・20日(水) 9月6日(火) ・7日(水) 11月29日(火) ・30日(水)	7月12日(火) ・13日(水) 11月8日(火) ・9日(水) 3月7日(火) ・8日(水)
アタゴオルによる絵本読み聞かせ	年間2～4回程度	幼児～小学生と保護者 一般～高齢者
2022夏休み子ども図書館フェア ・バックヤードツアー ・おはなしかい ・ワークショップ ・ぬいぐるみのおとまりかい ・特集コーナー（夏休みの宿題に関するもの）	7月29日（金）～8月14日（日）	幼児～小学生と保護者
ナセBAうちどくスタンプラリー（共催事業）	11月～3月	市内小学生
令和4年度 米沢市小中学生読書感想画展	作品受付：11月1日(火) ～11月15日(火) 展示：12月7日(水)～11日(日)	市内小中学生
ティーンズコーナー	通年事業	中高生
読書通帳	通年事業	乳幼児～高校生

(2) 地域・学校との連携の推進

① 職業体験・図書館見学の受け入れ

職業体験やインターンシップ等で児童・生徒や学生を受け入れ、図書館の仕事や役割を体感してもらうことで、図書館の社会的役割の理解者を増やし、未来の来館者へとつなげていく。

② ブックトーク

学校等で読み聞かせ等を行いながら本を紹介するブックトークを展開し、図書館を活用した学習機会の提供と支援を行う。

③ 探究型学習の支援

児童・生徒が主体的・協働的に課題解決に取り組む探究型学習について、学校と連携しながら資料提供及び資料検索方法を教えることなどを通して積極的に支援する。

4 郷土資料を適切に保管し、次世代に伝える図書館づくり

(事業の方針)

- ・先人が残してきた貴重な郷土資料を適切に保存・管理し、デジタル情報への変換も推進しながら、地域の歴史や文化を次世代に伝える

4-1 置賜地域や上杉家に関する郷土資料の収集と調査研究

- ① 出身作家や上杉家の歴史も含めた、置賜地方の歴史を調べることができる郷土資料の収集
市立米沢図書館資料収集方針に基づき、郷土ゆかりの資料（図書、雑誌、古典籍、古文書等）を調査・収集する。
- ② 地域の歴史文化等の記録保存
消失の進む市内の神社・堂宮に関する資料、伝承、民俗の記録を残すため、郷土資料調査を行い、調査結果を取りまとめた報告書を刊行する。
 - ・令和4年度調査地区 南部地区（昨年度から継続）

4-2 郷土資料に関するレファレンスへの迅速で適切な対応

収集した郷土資料についての十分な知識を蓄積し、利用者からの質問に対して的確な資料の提供を行う。また、過去に受けたレファレンスのデータベースを作成し、類似の質問に、迅速に資料の提供ができるよう配備する。さらには、頻度の高いレファレンスについてのパスファインダー（調べ案内）を作成し、利用者が自分で資料にたどりつけるようなツールの整備を行う。

4-3 貴重資料（古典籍・古文書）の適切な保存・管理

資料や設備・機器の更新やメンテナンスを計画的に進め、貴重書庫の環境保全に努める。また、IPM（総合有害生物管理）活動を定着させ、館全体として収蔵・展示環境の向上を継続的に行う。

- ・朝夕の温湿度管理
- ・貴重書庫のクリーニング
- ・防虫防塵対策
- ・資料の燻蒸

4-4 貴重資料の整理及びデータベース化及びデジタル情報への変換作業の推進

- ① 貴重資料の整理・リスト化
受け入れ資料の解読、調査、ラベリングを進める。また、未受け入れ資料については、受入有無確認、クリーニング、整理、登録、ラベリング収納、写真撮影等の作業を進め、管理体制を整える。また、特に郷土資料中の古典籍・古文書類の未整理資料及び昨年度受入資料を積極的に整理する。
- ② 収蔵文化財総合データベースの充実
収蔵文化財総合データベース公開の情報の充実を図るとともに、整理の完了した資料情報をリスト化し、ホームページ上での段階的に公開する。
- ③ 劣化資料、劣化の恐れがある資料のデジタル情報への変換
マイクロフィルム資料や地図資料等の劣化が進む資料のデジタル化を行い、利用者へ供する。

4-5 郷土資料や貴重資料を活用した次世代に地域の歴史や文化を伝える展示

(1) 先人顕彰コーナー展示

展覧会名	展示期間
企画展 「桜井祐一 一米沢のあしあと」	3月25日(金)～5月25日(水) [開催日数61日間]
ナセBA うちどくスタンプラリー展示 「うちどくおすすめ本のしょうかい」(仮題)	5月27日(金)～6月22日(水) [開催日数27日間]
「写真で見る米沢 Part. 5 —米沢駅のある風景—」(仮題)	6月24日(金)～8月24日(水) [開催日数61日間]
コレクション展 「和装本の世界 —当館蔵書からみる—」 *8/28(日) 和装本WS	8月26日(金)～10月26日(水) [開催日数27日間]
読書週間図書館フェア2022 関連展示	10月28日(金)～11月23日(水祝) [開催日数27日間]
「映画『スウィングガールズ』をふりかえる」(仮題)	11月25日(金)～1月25日(水) [開催日数55日間]
企画展 「竹俣当綱展」(仮題)	1月27日(金)～3月22日(水) [開催日数49日間]

よねざわ市民ギャラリー・まちなか駐車場

1 芸術・文化活動の活性化

(事業の方針)

- ・様々な芸術作品等に親しむ機会が増え、市民等が潤いとゆとりを感じて心豊かに暮らせる
- ・若手芸術家をはじめとする個人や多様な活動主体による芸術文化の創作活動が、地域内で盛んになる

1-1 多様な文化・芸術活動の促進支援

(1) 貸館事業

様々な分野の作品に合わせた展示が可能である施設の機能を活かし、市民の多様な芸術文化活動の成果発表の場として、また、活気あふれる市民の芸術文化活動の拠点として施設を貸与し、地域の芸術文化の振興に寄与するよう、引き続き米沢市や関係団体と密に連携しながら適正かつ円滑な管理運営に努める。

(2) 自主事業

市内の芸術文化団体等と連携しながら展示を行い、市民の芸術鑑賞の機会を広げる。

① 展示事業

展 覧 会 名	展 示 期 間
おきたま若手作家展 SUBACO2022 進化する美術展	4月13日(水)～4月24日(日) [開催日数12日間]
<small>ともながあきみつ</small> 友永詔三展「木彫と人形の世界」(仮題)	8月20日(土)～9月4日(日) [開催日数16日間]
「ARTS MEET OKITAMA 2023 & AMO2022 大賞展」	3月18日(土)～3月26日(日) [開催日数9日間]
オープンギャラリー 市民ギャラリー×米沢市上杉博物館「生命の造形—桜井祐一の彫刻—」	3月25日(金)～令和5年4月27日(水)

② ウッディコンサート

図書館休館日(第4木曜日)にギャラリー展示室内でミニコンサートを開催し、中心市街地の活性化につなげる。

- ・4月21日、6月23日、8月25日、9月22日、10月27日(5回)

1-2 米沢市まちなか駐車場

米沢市や関係団体と密に連携して、適正かつ円滑な管理運営に努める。

連携と協働による事業の推進と適正な組織運営

1 市民や地域の力を繋ぎ活かした事業の推進

(事業の方針)

- ・市の文化及び観光交流の拠点である上杉文化エリア（伝国の杜周辺区域）内の施設・団体やまちづくりネットワークなどと連携して各施設周辺の賑わいと活力の創出に寄与する
- ・市民等の知識や経験を活かして各施設のサービスを充実する
- ・事業や施設の運営に多くの人々が関わり、協力してもらう
- ・利用者の声を広く集める仕組みを整え、利用者の声を反映した運営を行う
- ・各施設の機能の向上と発揮に努めながら、施設相互が連携して新たな発想や手法による事業を実施する

1-1 サポーター運営事業

市民の活力を取り入れた活発な事業運営を目指し、一般市民がそれぞれの興味・関心・得意分野を活かして当財団事業に参加することができるようボランティア活動の場を提供する。

伝国の杜と図書館それぞれに「伝国の杜サポーター」と「市立米沢図書館サポーター」による活動のほか、サポーター通信の発行、研修や勉強会、「伝国の杜サポーター」と「市立米沢図書館サポーター」の交流会等によるサポーター同士の交流等も促進する。

(1) 伝国の杜サポーター運営事業

米沢市上杉博物館の洛中洛外図案内人等の資料解説や教育普及活動、図書整理、置賜文化ホールのピアノ弾きならし活動や諸事業における客席案内、広報物発送補助等を行う。

(2) 市立米沢図書館サポーター運営事業

一般部門では、書架の整理、図書修理、読み聞かせをはじめとしたイベントの補助、読書困難者を対象とした支援、郷土資料の解説やマイクロフィルムのデジタル化などの活動を行う。

ティーンズ部門では、高校生メンバーがおすすめ本の紹介やティーンズコーナーの充実に向け活動する。

1-2 ファンクラブ運営事業（収益等事業3）

米沢市上杉博物館と置賜文化ホールの利用や財団事業への参加を通し、会員の興味・関心に応えるとともに、相互の親睦を図り、伝国の杜を支えるコアを育てる。

今年度も継続してPRと特典の充実の検討を行うなどにより、会員の定着を目指し、会員数の目標を300人とする。

- ・会報及び自主事業情報の送付
- ・米沢市上杉博物館常設展示室・企画展示室への入館特典の付与
- ・置賜文化ホール主催事業のチケット先行予約・割引販売（一部公演除く）
- ・ミュージアムショップにて展覧会図録・オリジナル商品の10%割引販売
- ・募集制ワークショップへの無料参加（会員1名につき1回。一部プログラム除く）
- ・ファンクラブ会員限定事業の開催（9月予定「狩野派～永徳の周辺～」会員限定鑑賞会）
- ・提携施設での割引（上杉城史苑「カフェ・ルシエル」、上杉伯爵邸「和庭」での10%割引）

1-3 関係機関等との連携の推進

① 米沢市歴史文化拠点地区内の諸団体等との連携の推進

上杉文化エリア懇話会や上杉文化施設協議会のほか、米沢四季のまつり実行委員会等と連携し、本市が誇る歴史、文化、観光の交流拠点である伝国の杜周辺地区の魅力向上と集客促進を図る。

② 米沢市中心市街地活性化協議会等と連携してにぎわいづくりへの貢献

- ・ナセBAの「こまや」を活用した地元商店街や各種団体のにぎわい創出事業等への協力

1-4 施設相互の連携

伝国の杜とナセBAそれぞれの施設の使命や役割を果たしながら、両施設を行き来できる事業を検討する。

また、施設相互にポスター掲示や特集コーナーの設置を行うほか、各施設と関係機関との連携強化や情報交換を積極的に行い、十分な市民サービスを提供できるように努める。

2 公益財団法人としての適正な組織運営と安全安心で開かれた施設利用

(事業の方針)

- ・公共施設であることを念頭に、経営基盤の安定と利用者及び収入の確保に努める
- ・内部評価や外部評価に取り組み、運営やサービスの改善に努める
- ・事業の目的と方法の明確化及び職員間の共通理解を図り、業務の無駄を無くす
- ・利用者と職員の安心・安全を第一に、施設設備の保守及び危機管理に取り組む
- ・新型コロナウイルス感染症の感染予防対策をはじめとする危機管理体制を維持し、利用者や職員が安心して利用や事業参加ができる環境をつくる

2-1 収入の確保

(1) ショップ運営事業（収益等事業1）

財団運営及び事業展開の安定化の財源を確保するほか、利用者サービスの充実のため、米沢市上杉博物館のミュージアムショップ及びネットショップにおいて、博物館で編集・発行する展覧会図録をはじめ自主製作商品や受託商品の物品販売を行う。

(2) 事業告知、情報発信による施設利用の促進

広報物や出版物の発行、インターネットにおける情報発信等を実施し、施設の事業活動を協力者や市民に対して紹介し、施設の利用促進を促す。

2-2 施設の維持改修等

(1) 市と連携した修繕等の実施

指定管理を受けている施設について、管理者である米沢市との連絡を密にしながら施設や機器の修繕・更新等の計画を進める。

2-3 運営組織体制の維持・向上

(1) 法律等に基づいた適正な組織運営と情報公開による運営の透明化

① 役員会の開催

法に基づき理事会等を開催し、公益財団法人としての適正な運営に努める。

- ・ 定時評議員会（年1回 6月）
- ・ 通常理事会（年2回 5月、3月）
- ・ 必要に応じて臨時評議員会又は臨時理事会を開催

② 情報公開の推進

経営状況等の情報公開を適正に行い、開かれた財団運営に務める。

(2) 評価の実施

① 内部評価

年間の事業計画で掲げた目的や目標の達成状況について、KPI指標を基に評価を行うほか、博物館の企画展・特別展や置賜文化ホール等の事業について実施後に点検評価を行う。

② 外部評価

- ・ 博物館の展示及び置賜文化ホールの自主事業に対する来館者アンケートの実施
- ・ 伝国の杜運営協議会の開催（年2回）
- ・ ナセBA運営協議会の開催（年2回）

(3) スタッフの育成

① 講習会・勉強会の開催、研修への派遣

新規採用者研修や職員の定期的な勉強会や研修会を実施するとともに、外部研修等へも積極的に派遣し、スタッフとしての知識の習得や技能の向上を図る。

(4) 全ての職員が働きやすい職場づくり

① 危機管理に関すること

- ・ 避難訓練の実施（年2回）
- ・ 救命救急講習会等への派遣
- ・ 危機管理マニュアルの整備と内部周知

② 職員の労働環境に関すること

「働き方改革」の施行に合わせて整備した財団諸規程を遵守し、また社会情勢の変化やワーク・ライフ・バランスの視点を踏まえながら、職員の適正な労働環境を整える。

③ 新型コロナウイルス感染症の対策

各種ガイドラインに基づき、感染拡大状況を注視しながら施設ごとに都度適正な対策を実施する。